# 令和6年労働組合基礎調査の概要

#### 1 労働組合及び労働組合員の状況

#### (1) 労働組合の組織状況等

労働組合の組織状況は、労働組合数 2,216 組合、労働組合員数 580,305 人であった。(労働組合の 種類と集計方法については、「用語の定義等」(p9) を参照)。(図1、表1)

これを前年と比較すると、労働組合数で 24 組合、1.1%の減少、労働組合員数で 6,675 人、1.2% の増加となった。(図 1)

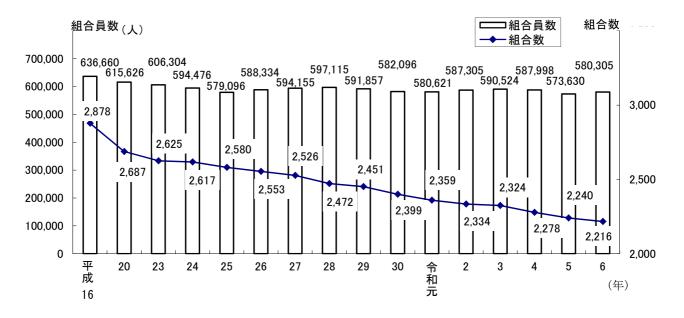
また、1組合当たりの平均労働組合員数は、前年より5.8人増加し、261.9人となった。

#### (2) 男女別労働組合員数

男女別労働組合員数は、男性が 407, 289 人、女性が 173, 016 人で、前年に比べ、男性が 1, 271 人の増加、女性が 5, 404 人の増加となった。(表 1)

この結果、男女別の割合は、男性が 70.2%、女性が 29.8%となり、前年に比べ、女性の割合が 0.6 ポイント上昇した。(表 1、図 2)

# 図1 年次別県内労働組合・労働組合員数の推移(過去20年間)



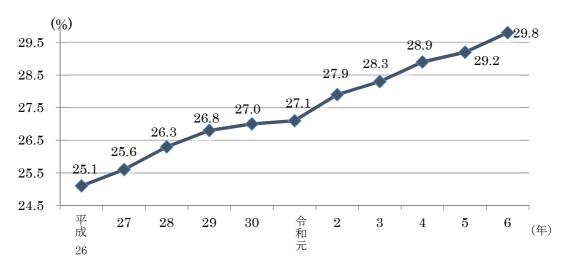
# 表 1 労働組合員数の推移

(人)

年次	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
男	440, 738	442, 130	440, 138	433, 226	424, 719	423, 083	423, 209	423, 666	417, 796	406, 018	407, 289
77	(74.9%)	(74.4%)	(73.7%)	(73. 2%)	(73.0%)	(72.9%)	(72.1%)	(71.7%)	(71.1%)	(70.8%)	(70.2%)
女	147, 596	152, 025	156, 977	158, 631	157, 377	157, 538	164, 096	166, 858	170, 202	167, 612	173, 016
	(25.1%)	(25.6%)	(26.3%)	(26.8%)	(27.0%)	(27.1%)	(27.9%)	(28.3%)	(28.9%)	(29.2%)	(29.8%)
計	588, 334	594, 155	597, 115	591,857	582, 096	580, 621	587, 305	590, 524	587, 998	573, 630	580, 305

注)()内は構成比を示す。

#### 図2 労働組合員数に占める女性の割合の推移



#### (3) 推定組織率

本年の調査結果からみた推定組織率(推定雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、16.0%となった。(表2)

表 2 推定組織率

年 次	令和4年	令和5年	令和6年
労働組合員数 (人)	587, 998	573, 630	580, 305
推定組織率(%)	16. 5	16. 0	16. 0

(推定組織率は、労働組合員数を推定雇用者数で除した数。詳細は p10「用語の定義等」の「2 労働組合推定 組織率」を参照)

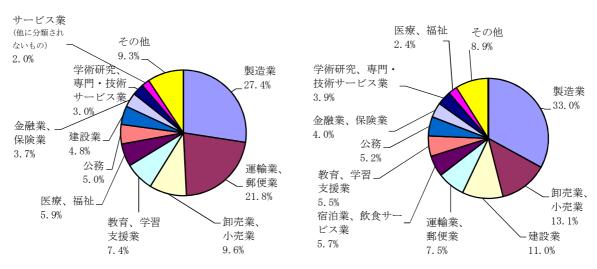
#### 2 産業別の状況

産業別の労働組合数は、「製造業」が 608 組合(全体の 27.4%)で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が 483 組合(同 21.8%)、以下、「卸売業、小売業」 213 組合(同 9.6%)、「教育、学習支援業」 165 組合(同 7.4%)、「医療、福祉」 130 組合(同 5.9%)の順となった。

労働組合員数では、「製造業」が 191,310 人(全体の 33.0%)で最も多く、次いで「卸売業、小売業」75,900 人(同 13.1%)、以下、「建設業」63,828 人(同 11.0%)、「運輸業、郵便業」43,331 人(同 7.5%)、「宿泊業、飲食サービス業」32,879 人(同 5.7%)、「教育、学習支援業」31,897 人(同 5.5%)の順となった。(図 3・4、表 3)

図3 産業別組合数構成状況

図 4 産業別組合員数構成状況



注)構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

表 3 產業別状況 (組合、人)

Þ	5分	数	農業、林業	漁業	砂利採取業鉱業、採石業、	建設業	製造業	熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
	令和	2, 216	2	1	2	106	608	23	30	483	213	82
労	6年		(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(4.8%)	(27.4%)	(1.0%)	(1.4%)	(21.8%)	(9.6%)	(3.7%)
労働組合数	令和	2, 240	2	1	2	107	616	23	35	489	221	81
数	5年		(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(4.8%)	(27.5%)	(1.0%)	(1.6%)	(21.8%)	(9.9%)	(3.6%)
	増減	△ 24	0	0	0	Δ 1	△ 8	0	△ 5	△ 6	△ 8	1
	令和	580, 305	493	13	31	63, 828	191, 310	6, 318	13, 625	43, 331	75, 900	22, 931
労働	6年		(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.0%)	(33.0%)	(1.1%)	(2.3%)	(7.5%)	(13. 1%)	(4.0%)
労働組合員数	令和	573, 630	495	13	33	64, 232	191, 736	6, 310	12, 648	44, 196	77, 701	23, 209
負数	5年		(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.2%)	(33.4%)	(1.1%)	(2.2%)	(7.7%)	(13. 5%)	(4.0%)
	増減	6, 675	△ 2	0	△ 2	△ 404	△ 426	8	977	△ 865	△ 1,801	△ 278

Þ	5 分	物品賃貸業	術サービス業 学術研究、専門・技	飲食サービス業	業、娯楽業※	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	類されないもの)	公 務	分類不能
	令和	10	67	30	21	165	130	40	45	111	47
労	6年	(0.5%)	(3.0%)	(1.4%)	(0.9%)	(7.4%)	(5.9%)	(1.8%)	(2.0%)	(5.0%)	(2.1%)
労働組合数	令和	11	66	25	22	167	129	39	45	111	48
数	5年	(0.5%)	(2.9%)	(1.1%)	(1.0%)	(7.5%)	(5.8%)	(1.7%)	(2.0%)	(5.0%)	(2.1%)
	増減	Δ 1	1	5	Δ1	△ 2	1	1	0	0	Δ1
	令和	706	22, 342	32, 879	1, 193	31, 897	14, 044	13, 450	13, 960	30, 123	1, 931
労働	6年	(0.1%)	(3.9%)	(5. 7%)	(0.2%)	(5.5%)	(2.4%)	(2.3%)	(2.4%)	(5.2%)	(0.3%)
労働組合員数	令和	760	21, 940	21, 332	1, 545	32, 226	14, 430	13, 575	14, 173	31, 054	2, 022
貝数	5年	(0.1%)	(3.8%)	(3.7%)	(0.3%)	(5.6%)	(2.5%)	(2.4%)	(2.5%)	(5.4%)	(0.4%)
	増減	△ 54	402	11, 547	△ 352	△ 329	△ 386	△ 125	△ 213	△ 931	△ 91

注)()内の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

前年と比較し、労働組合数が減少した産業は「製造業」、「卸売業、小売業」(8組合減)、「運輸業、 郵便業」(6組合減)、などであった。「宿泊業、飲食サービス業」では、組合数が増加(5組合)し、 組合員が増加(11,547人増)している。また、労働組合員数が減少した産業は「卸売業、小売業」(1,801 人減)、「公務」(931人減)、「運輸業、郵便業」(865人減)などであった。

<sup>※</sup> p10「用語の定義等」の『3 総務省「日本標準産業分類」より』を参照

#### 3 企業規模(従業員規模)別の状況

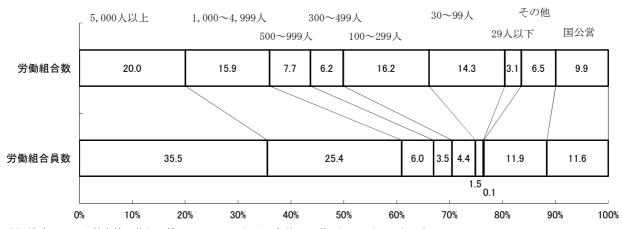
従業員数で区分した企業規模別の労働組合数をみると、「5,000 人以上」の企業が 444 組合(全体の 20.0%)で最も多く、次いで「100~299 人」の企業が 360 組合(同 16.2%)、「1,000~4,999 人」の企業が 353 組合(同 15.9%)の順となった。

これを労働組合員数でみると、「5,000人以上」の企業が205,916人(全体の35.5%)で最も多く、次いで「1,000~4,999人」の企業が141,673人(同25.4%)、「その他」が69,293人(同11.9%)の順となった。

前年と比較すると、労働組合数が減少したのは「1,000~4,999人」の企業(30組合減)、「500~999人」の企業(10組合減)などで、労働組合数が増加したのは「5,000人以上」の企業(29組合増)であった。

労働組合員数が減少したのは、「500~999 人」の企業(2,779 人減)、「国公営」(1,819 人減)などで、労働組合員数が増加したのは「1,000~4,999 人」の企業(12,973 人増)であった。(図5、表4)

#### 図5 企業規模別構成状況



注)構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

#### 表 4 企業規模別状況

(組合、人)

Σ	区 分	総数	5,000 人 以上	1,000 ~ 4,999 人	500 ~ 999 人	300 ~ 499 人	100~ 299 人	30~99 人	29 人以下	その他	国公営
	令和	2,216	444	353	171	138	360	317	69	145	219
労	6年		(20.0%)	(15. 9%)	(7.7%)	(6. 2%)	(16. 2%)	(14. 3%)	(3.1%)	(6.5%)	(9.9%)
労働組合数	令和	2,240	415	383	181	138	358	321	73	149	222
数	5年		(18.5%)	(17.1%)	(8.1%)	(6.2%)	(16.0%)	(14.3%)	(3.3%)	(6.7%)	(9.9%)
	増減	△ 24	29	△ 30	△ 10	0	2	△ 4	△ 4	△ 4	△ 3
	令和	580,305	205,916	147,673	34,805	20,579	25,365	8,492	595	69,293	67,587
労働	6年		(35.5%)	(25.4%)	(6.0%)	(3.5%)	(4.4%)	(1.5%)	(0.1%)	(11.9%)	(11.6%)
労働組合員数	令和	573,630	206,562	134,700	37,584	19,778	25,394	8,780	640	70,786	69,406
員数	5年		(36.0%)	(23.5%)	(6.6%)	(3.4%)	(4.4%)	(1.5%)	(0.1%)	(12.3%)	(12.1%)
	増減	6,675	△ 646	12,973	△ 2,779	801	△ 29	△ 288	△ 45	△ 1,493	△ 1,819

注1)()内の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

注2)企業規模の「その他」は、複数の企業の労働者又は1人1企業の労働者で組織されている組合である。

#### 4 上部団体別の状況

#### (1) 中央組織等別加盟状況

中央組織等への加盟状況は、連合加盟組合が 1,139 組合(全体の 51.4%)、420,486 人(全体の 72.5%)と最も多く、次いで全労連加盟組合が 365 組合(同 16.5%)、70,602 人(同 12.2%)、全労協加盟組合が 34 組合(同 1.5%)、510 人(同 0.1%)となった。

また、「その他」(その他の団体に加盟している組合) は 235 組合(同 10.6%)、33,448 人(同 5.8%)、無加盟組合は、443 組合(同 20.0%)、55,259 人(同 9.5%)となった。(表 5)

表 5 中央組織等別加盟状況

(組合、人)

Þ	区 分	総数	連合	全労連	全労協	その他	無加盟
	令和	2,216	1,139	365	34	235	443
労働	6年		(51.4%)	(16.5%)	(1.5%)	(10.6%)	(20.0%)
1 組	令和	2,240	1,130	365	34	260	451
合数	5年		(50.4%)	(16.3%)	(1.5%)	(11.6%)	(20.1%)
	増減	△ 24	9	0	0	△ 25	△ 8
	令和	580,305	420,486	70,602	510	33,448	55,259
労 働 組	6年		(72.5%)	(12.2%)	(0.1%)	(5.8%)	(9.5%)
組合	令和	573,630	410,503	71,842	578	36,161	54,546
合員数	5年		(71.6%)	(12.5%)	(0.1%)	(6.3%)	(9.5%)
	増減	6,675	9,983	△ 1,240	△ 68	△ 2,713	713

注1)() ) 内の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

### (2) 主要単産別の状況(産別全国組織の加盟状況)

主要単産別の労働組合数は、「UAゼンセン」の 209 組合が最も多く、次いで、「自動車総連」の 110 組合、「電機連合」の 109 組合の順となった。

これを労働組合員数でみると、「UAゼンセン」の92,681人が最も多く、次いで、「電機連合」の66,430人、「自動車総連」63,504人の順となった。(表6)

表6 主要単産別状況(産別全国組織の加盟状況 上位10組合)

(組合、人)

	区分	UA ゼンセン	自動車総 連	電機連合	JAM	自治労	全労連 自治労連	JR総連	全教	全建総連	JEC 連合
	令和	209	110	109	98	83	60	60	57	56	51
労働	6年	(9.4%)	(5.0%)	(5.0%)	(4.4%)	(3.8%)	(2.7%)	(2.7%)	(2.6%)	(2.5%)	(2.3%)
労働組合数	令和	217	110	110	94	86	60	60	58	56	46
数	5年	(9.7%)	(4.9%)	(4.9%)	(4.2%)	(3.8%)	(2.7%)	(2.7%)	(2.6%)	(2.5%)	(2.1%)
	増減	△ 8	0	△ 1	4	△ 3	0	0	Δ 1	0	5

	区分	UA ゼンセン	電機連合	自動車総 連	全建総連	自治労	JAM	日教組	基幹労連	JP 労組	JEC 連合
246	令和	92,681	66,430	63,504	52,884	31,625	31,417	22,570	17,682	11,543	10,280
労働組合員数	6年	(16.0%)	(11.4%)	(10.9%)	(9.1%)	(5.4%)	(5.4%)	(3.9%)	(3.0%)	(2.0%)	(1.8%)
組合員	令和	83,969	64,916	63,150	53,235	32,229	31,125	22,787	18,389	11,601	8,539
<b>契</b>	5年	(14.6%)	(11.3%)	(11.0%)	(9.3%)	(5.6%)	(5.4%)	(4.0%)	(3.2%)	(2.0%)	(1.5%)
	増減	8,712	1,514	354	△ 351	△ 604	292	△ 217	△ 707	△ 58	1,741

注)()内は構成比を示す。

注2) 連合とその他の団体に二重加盟している組合は連合として、全労連とその他の団体に二重加盟している組合は全労連としてカウントしている。

#### (3) 県内主要団体別加盟状況

「連合神奈川」は、39 団体、344,894 人(県内労働組合員総数の59.4%)で県内最大の組織となっている。また「神奈川労連」は、26 団体、71,872 人(同12.4%)となった。(表7)

(団体、人)

表7 県内主要団体別加盟状況(団体数・組合員数)

E /\		連合神奈川	神奈川労連			
区分	団体数	労働組合員数	団体数	労働組合員数		
令和6年	39	344,894	26	71,872		
令和5年	39	343,478	26	73,085		
増減	0	1,416	0	△1,213		

#### 5 パートタイム労働者の組織状況等

#### (1) 組織状況等

県内の労働組合のうち、パートタイム労働者(1日の所定労働時間または1週間の所定労働日数が勤務する事業所の一般労働者より少ない者)の労働組合員がいる労働組合数は531組合(全体の24.0%)、パートタイム労働者の労働組合員数は69,652人(同12.0%)となった。(図6、表8)前年と比較すると、労働組合数は4組合の減少。労働組合員数は5,281人の増加、パートタイム労働者の割合は12.0%となり、前年より0.8ポイント上昇。

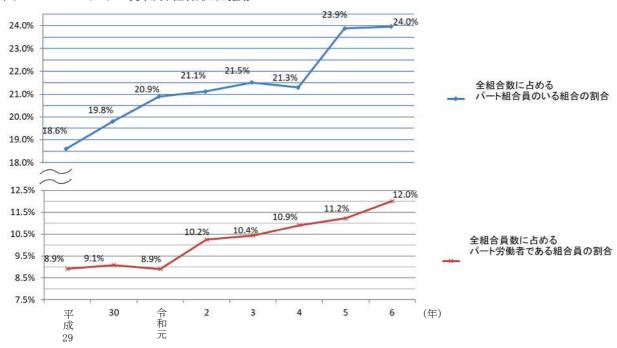
## (2) 産業別の状況

産業別のパートタイム労働者の組織状況をみると、「卸売業、小売業」の 145 組合が最も多く、 次いで、「運輸業、郵便業」66 組合、「医療、福祉」61 組合の順となった。

これをパートタイム労働者の労働組合員数でみると、「卸売業、小売業」が34,089人で最も多く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」24,003人、「複合サービス事業」2,688人の順となった。

前年と比較すると、パートタイム労働者の労働組合員数が増加した産業は、「宿泊業、飲食サービス業」(6,067 人増)、「運輸業、郵便業」(149 人増)など8産業であり、減少した産業は、「卸売業、小売業」(817 人減)、「製造業」(117 人減)など7産業(「分類不能」を除く)であった。(表9、図7・8)

図 6 パートタイム労働者組織状況推移



# 表8 パートタイム労働者組織状況推移

年 次	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全 組合数	2, 451	2, 399	2, 359	2, 334	2, 324	2, 278	2, 240	2, 216
うちパート組合員のいる組合	456	475	493	493	500	485	535	531
	(18.6%)	(19.8%)	(20.9%)	(21.1%)	(21.5%)	(21. 3%)	(23. 9%)	(24.0%)
全 組合員数	591, 857	582, 096	580, 621	587, 305	590, 524	587, 998	573, 630	580, 305
うちパート労働者である組合員	52, 736	52,880	51, 693	60, 157	61, 362	64, 101	64, 371	69, 652
	(8.9%)	(9.1%)	(8.9%)	(10.2%)	(10.4%)	(10.9%)	(11. 2%)	(12.0%)

注)()内は構成比を示す。

# 表 9 パートタイム労働者産業別組織状況

(組合、人)

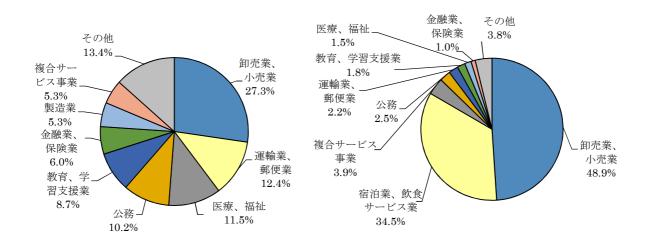
X	: 分	総数	農業・林業	漁業	砂利採取業	建 設 業	製造業	熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
	令和	531	0	0	0	6	28	4	7	66	145	32
労働	6年		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.1%)	(5.3%)	(0.8%)	(1.3%)	(12.4%)	(27. 3%)	(6.0%)
労働組合数	令和	535	0	0	0	4	29	4	8	70	149	31
数	5年		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.7%)	(5.4%)	(0.7%)	(1.5%)	(13. 1%)	(27. 9%)	(5.8%)
	増減	△ 4	0	0	0	2	△ 1	0	△ 1	$\triangle$ 4	$\triangle$ 4	1
	令和	69, 652	0	0	0	60	526	29	151	1,517	34, 089	684
労働	6年		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.2%)	(2.2%)	(48.9%)	(1.0%)
労働組合員数	令和	64, 371	0	0	0	53	643	22	159	1, 368	34, 906	650
員数	5年		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(2.1%)	(54. 2%)	(1.0%)
	増減	5, 281	0	0	0	7	△ 117	7	△ 8	149	△ 817	34

	玄 分	物品賃貸業	サービス業 学術研究、専門・技術	飲食サービス業	業、娯楽業※	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業※	類されないもの)	公務	分類不能
	令和	0	7	11	4	46	61	28	8	54	24
労働	6年	(0.0%)	(1.3%)	(2.1%)	(0.8%)	(8.7%)	(11.5%)	(5.3%)	(1.5%)	(10. 2%)	(4.5%)
労働組合数	令和	0	8	8	4	46	59	27	9	52	27
数	5年	(0.0%)	(1.5%)	(1.5%)	(0.7%)	(8.6%)	(11.0%)	(5.0%)	(1.7%)	(9.7%)	(5.0%)
	増減	0	Δ1	3	0	0	2	1	Δ1	2	△ 3
	令和	0	101	24, 003	61	1, 263	1,027	2, 688	1, 406	1,740	307
労働	6年	(0.0%)	(0.1%)	(34. 5%)	(0.1%)	(1.8%)	(1.5%)	(3.9%)	(2.0%)	(2.5%)	(0.4%)
労働組合員数	令和	0	94	17, 936	76	1, 289	1, 082	2, 681	1, 435	1, 654	323
員数	5年	(0.0%)	(0.1%)	(27. 9%)	(0.1%)	(2.0%)	(1.7%)	(4.2%)	(2.2%)	(2.6%)	(0.5%)
	増減	0	7	6, 067	△ 15	△ 26	△ 55	7	△ 29	86	△ 16

注)() 内の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。 ※p10「用語の定義等」の『3 総務省「日本標準産業分類」より』を参照

# 図7 産業別 パートタイム労働者のいる 組合数構成状況

# 図8 産業別 パートタイム労働者である 組合員数構成状況



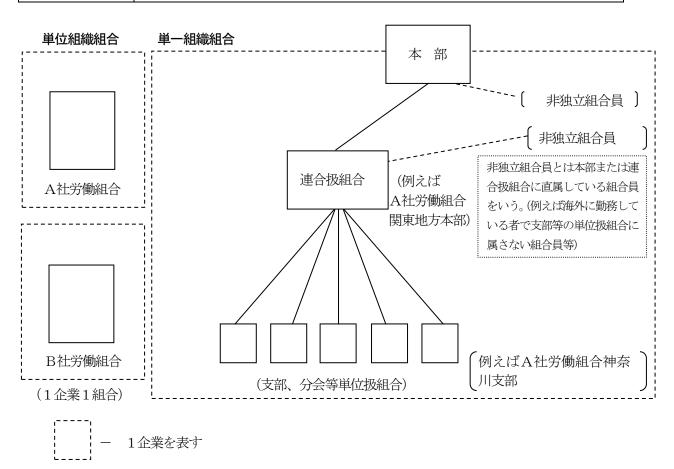
注)構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

## 〈参考〉

# 用語の定義等

## 1 労働組合の種類と集計方法

単位組織組合	規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつ、その内部に独 自の活動を行い得る下部組織を持たない組合(例えば、1企業1事業所の労働者だ けで組織されていて、支部・分会など下部組織を持たない組合)をいいます。
単一組織組合	規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつ、その内部に独 自の活動を行い得る下部組織(単位組織組合に準じた機能を持つ組織-支部、分会 など)を持つ組合をいいます。
①単位扱組合	そのうち、下部の組織(支部、分会等)をいいます。
②連合扱組合	そのうち、本部と単位扱組合の中間に当たる組織をいいます。
③本 部	そのうち、最上部の組織をいいます。
連合体及び 協議体組織	複数の単位組織組合、単一組織組合等を構成員とする組織で、構成員が当該組織 に団体加盟の形式をとっているものをいいます。 (集計には連合体及び協議体組織は入っていません。)
①連合体組織	そのうち、機関の決定が加盟組合を拘束し得るようなものをいいます。
②協議体組織	そのうち、加盟組合の連絡、相互援助等を目的とするにとどまるものをいいます。



※ 本調査の集計に当たっては、組合数は、「単位組織組合」と「単一組織組合」の支部等の下部組織(「単位扱組合」)の合計に、非独立組合員がいる「本部」または「連合扱組合」も加えた数としている。組合員数は、当該組合の組合員数・非独立組合員数の合計である。

# 2 労働組合推定組織率

推定組織率 = 県内労働組合員数 / 県内推定雇用者数

※県内推定雇用者数は、次の式により算出している。

県内推定雇用者数 = 県内雇用者数 × 補正値 (総務省統計局「令和2年国勢調査」)

## 3 総務省「日本標準産業分類」より

生活関連サービス業、娯楽業 生活関連サービス業、娯楽業には、主として個人に対して日常生活と

関連して技能・技術を提供し、又は施設を提供するサービス及び娯楽 あるいは余暇利用に係る施設又は技能・技術を提供するサービスを行

う事業所が分類される。(例:洗濯・理容・美容・浴場業など)

複合サービス事業には、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複

数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類

される。